

宇部市新総合計画 基本構想

- 原案 -

平成 21 年（2009 年）6 月

目 次

第 1 部 基本構想案をまとめるに当たって

1 基本的な考え方	2
2 策定に当たって	2
3 今後の取組について	3

第 2 部 基本構想案

第 1 章 大きな時代背景と社会環境の変化	6
第 2 章 本市の地域特性	10
第 3 章 まちづくりの課題	12
第 4 章 今後のまちづくりに向けたコンセプト	16
第 5 章 まちづくりの基本理念	17
第 6 章 求める都市像	18
第 7 章 まちづくりのために	21
第 8 章 主要指標	32

第 1 部

基本構想案をまとめるに当たって

1 基本的な考え方

宇部市では、昭和 54 年（1979 年）に第一次総合計画を策定して以来、「人間が尊重され、活気とうるおいのある清新な都市づくり」を基調に、二度の改定を行いながら、市勢活性化と市民福祉の向上を目指し、現行の第三次総合計画に基づいて、重点戦略プロジェクトを始めとした諸施策に取り組んでいます。

しかしながら、現行計画が策定された平成 12 年（2000 年）に、いわゆる「地方分権一括法」が施行されて以降、地方分権に向けた流れは本格化し、従来にも増して自治体の自立と責任が強く求められています。

また、近年の社会経済環境の大きな変化や、今後さらに進むと予想される総人口の減少、急激な少子高齢化など状況が刻々と変化している中で、宇部市が持続的発展を遂げるため、地域活性化につながる施策や個性あふれるまちづくりを推進することが強く求められています。

当審議会は、平成 33 年（2021 年）を目標年次とした「新総合計画基本構想」について、市長から諮問を受け、「宇部市新総合計画」がこの大きな時代の転換期に適切に対応し、『活力と魅力にあふれ、人や地域が元気になるまち』として発展するための指針となるよう、まちづくりに向けたコンセプトや基本理念、さらにまちづくりを進めるキーワードと戦略目標を明らかにするための審議を重ねてきました。

2 策定に当たって

昨今の社会経済情勢の変化が先行き不透明な状況であり、市財政の状況も厳しさが続く見込みであることから、「まちづくりへの新たな取組」と「取組の選択と集中化」という視点を重視して、基本構想案を策定しました。

また、策定後も新総合計画を市民と行政とが共有する「まちづくりの指針」としていくため、「協働」による策定を重視し、策定段階から、市民意識調査やワークショップなど様々な形で市民の皆様の御意見や御提案に耳を傾けながら、審議、検討を行い、次部のとおり基本構想案を取りまとめました。

3 今後の取組について

当審議会では、全体会議、分科会及び起草委員会を複数回開催し、様々な立場からの意見を交わしながら、あらゆる角度から検討を重ねてきました。

今後、市におかれましては、この答申をさらに検討され、市民の皆様の共感と支持を得られるような「第四次宇部市総合計画」を策定されるとともに、まちづくりの方針を市民と共有するため、情報の提供と説明責任をきちんと果たされるよう、求めます。

また、基本構想に掲げる理念や目標の実現に向け、

重要度や優先度を慎重に検討され、4年ごとに策定する実行計画において、具体的な施策とその目標を明らかにされること。

状況の変化が激しい時代にあって、基本構想の内容自体も、今後必要に応じて見直すなど柔軟に対応されること。

市民を始めとした様々な主体との協働により、積極的に、工夫を凝らしながら、市民の満足度の向上を目指し、各施策に取り組まれること。

の3点を審議会の総意として切望します。

第 2 部

基本構想案

第 1 章 大きな時代背景と社会環境の変化

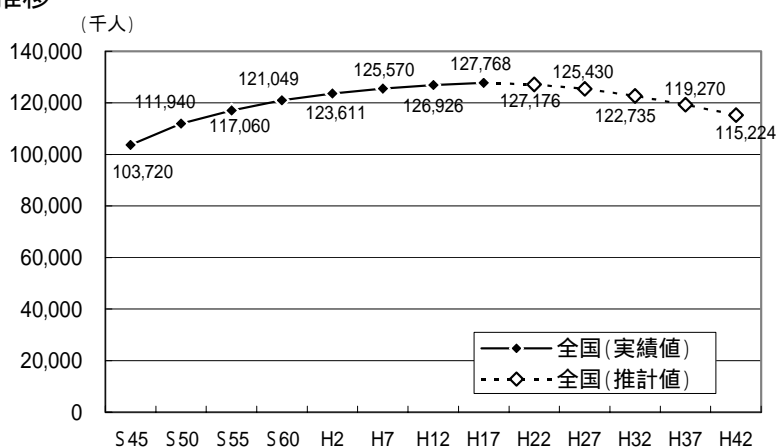
地方を取り巻く社会経済情勢は常に変化しており、将来を見通したまちづくりを進めていくためには、これらの動きを的確に把握することが重要になることから、次のように時代背景と社会環境の変化を整理しました。

1 . 人口構造の変化

わが国では、出生率の低下が進み、既に人口は減少傾向に転じ、今後もその傾向は続くものと予測されていることから、生産年齢人口の減少による地域活力の低下や社会保障費の増大を始め、様々な社会的問題が懸念されています。

本市においても、平成 7 年（1995 年）を境に人口は減少してきており、人口は転出者が転入者を上回る社会減少に加え、死亡者数が出生数を上回る自然減少が続くとともに、高齢化率も全国平均を上回る速度で進行していることから、今後の本市の財政状況に大きな影響を与えるものと考えられます。

全国の人口推移



(国立社会保障・人口問題研究所)

2 . 経済環境の変化

わが国の経済は、いわゆるバブル経済の崩壊後、長期にわたる景気低迷やグローバル化が進展してきました。

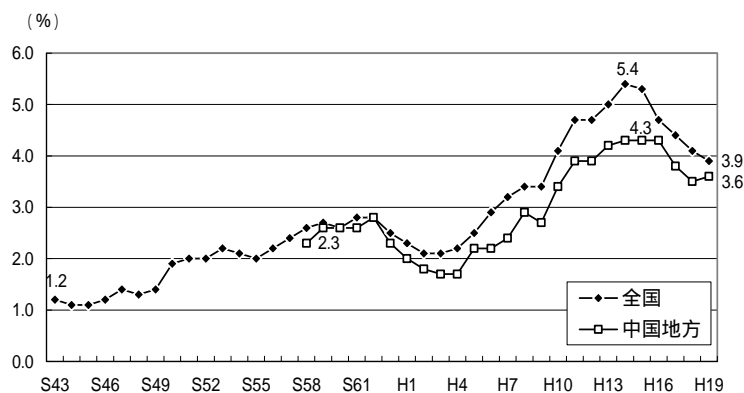
平成5年（1993年）以降は、一世帯当たりの支出は減少し、景気低迷状況が長く続いていたものの、平成14年（2002年）以降完全失業率は減少に転じ、近年、息の長い景気回復をしていましたが、原油価格の高騰やアメリカの経済不況が世界に大きく影響し、先行き不透明感がしばらくの間、経済の回復を阻害するとともに、低成長時代が続くものと予測されています。

本市においては、第一次及び第二次産業の就業者が減少しており、第三次産業では市街地周辺や郊外への大型小売店舗の立地により売場面積が大きくなる半面、販売額は伸びず、売場効率は低くなっています。

また、市民一人当たりの所得額も低調な状況にあります。

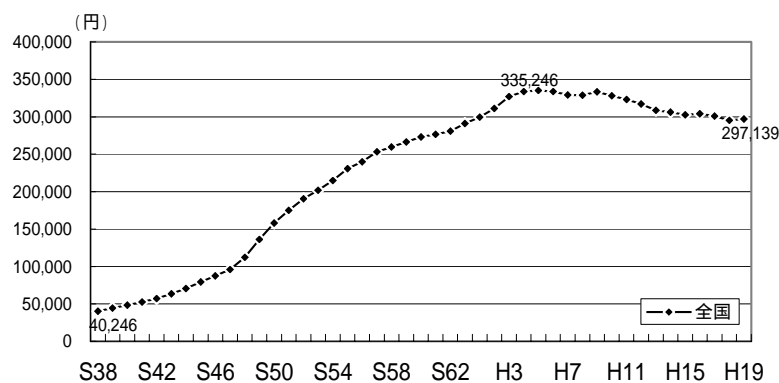
この経済の低成長時代や景気低迷の状況は、本市の歳入に大きな影響を与えるものと考えられます。

全国・中国地方の完全失業率の推移



(労働力調査)

全国の1世帯当たり年平均1か月間の支出の推移(2人世帯以上)



(家計調査・家計収支編)

3 . 意識・価値観の変化

地球環境問題への意識の高まり

今後とも世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が懸念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化しています。このような中、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生など、環境への国民の関心が高まっています。

本市においても、自然環境の保全と合わせ、資源やエネルギーの有効活用や環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めるなど、市民一人ひとりの意識改革を図ることにより、これら環境問題を克服し、次世代に引き継ぐ必要があります。

社会への貢献意識の高まり

社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化などにより、災害時などのボランティア活動の広がりがみられます。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつあります。この動きを積極的にとらえ、個人、企業などの社会への貢献意識を更に促すとともに、市民や企業、行政による協働社会の構築に取り組み、地域づくりを担う新しい主体の育成への取組が求められます。

安心・安全に対する意識の高まり

近年、地震や集中豪雨などの自然災害の激甚化や重大事故の多発、新しい感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の続発など、日常生活における不安が高まっています。

また、食品の偽装問題や残留農薬食品の輸入など食に対する不安やインターネット社会での個人情報流出や詐欺事件の多発など暮らしを脅かす新しい問題が顕在化してきており、人々の安心・安全に対する意識が高まっています。

健康に対する意識の高まり

食生活、運動などの生活習慣の変化に伴い、生活習慣病やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が増加しているなか、国民一人ひとりの主体的な生活習慣の改善や早めの健康予防が求められています。また、健康食品や健康商品の需要拡大、ウォーキングなどの身近な健康づくりに対する関心が高まっています。

心の豊かさへの意識の高まり

ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識の高まりの中、美しい景観や文化芸術に対する意識がこれまで以上に強まっています。また、価値観の多様化に伴い、居住、就労その他の国民生活に大きな変化が生じており、居住環境においても、ゆとりと安らぎのある質の高い住まい方に対する需要が高まっています。

4 . 地方自治のあり方の変化

平成 12 年（2000 年）に地方分権一括法が施行されて以降、地方分権の流れは着実に進んでおり、地域独自の取組や地域自治の気運が高まっています。

このような中で、国レベルでは、新たな広域市町村連携の取組としての定住自立圏構想の推進や、道州制の導入も見据えた広域ブロックごとの国土形成計画の策定などが行われています。

また、国、地方とも財政状況は極めて厳しく、今後も当面、その状況が続くと予想されている中で、自立した都市として発展していくためには、限られた財源のもと、市民満足度を向上させるため、「選択と集中」による、より効果的な施策を展開することが求められています。

あわせて、行政内部の効率化や財政の健全化など行財政改革に引き続き取り組むとともに、市民を始め様々な主体と手を携え、知恵を出し合い、自分たちのまちを良くしたいという思いを共有しながら、それぞれが主体的に、また協働して課題の解決に取り組む「協働によるまちづくり」が求められています。

第2章 本市の地域特性

1. 地理的条件

本市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。

交通環境を見ると、鉄道は山陽本線及び宇部線が東西に走り、高速道路は山陽自動車道が市の中央部を横断し、海浜部には重要港湾である宇部港があり、山口宇部空港も市街地に近い位置にあるなど、陸海空それぞれの交通環境が整っています。

本市の強み

山口宇部空港や山陽自動車道など市街地に近い高速交通網を始めとした陸海空そろった交通環境

2. 自然的条件

本市の気候は、温暖で、雨が比較的少ない典型的な瀬戸内海式気候で、市中央部以北の丘陵地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息しています。

また、南は海に面していることから、山と海の幸にも恵まれています。

市街地には真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。

本市の強み

常盤公園、小野湖や荒滝山などを始めとした緑豊かな自然環境

3 . 歴史的条件

今日の本市発展の礎は、明治期以降の石炭産業の振興により築かれ、その後戦災により市街地の大半が焼失したものの、まちの再建にかける市民の熱意と戦後の復興景気に支えられ、順調な復興を遂げました。

その後、わが国のエネルギーの需要構造の転換にいち早く対応し、近代的な工業都市へと変身を遂げ、現在も瀬戸内有数の臨海工業地帯を形成しています。

また、急激な工業化の進展に伴い生じた、ばいじん降下による大気汚染などの公害問題に対し、産官学民一体となった「宇部方式」による公害対策に取り組み、この環境改善を図った実績は、産業発展と市民福祉の調和を目指す先進的事例として広く知られるところとなり、平成9年(1997年)、これまでの環境の保護・改善への功績が高く評価され、国連環境計画(UNEP)から「グローバル500賞」を受賞しました。

この市民一丸となった自治精神の高揚とまちづくりへの情熱は、その後の都市緑化や公園整備など様々な分野に幅広い展開を見せ、特に彫刻によるまちづくりに関しては、国内有数の歴史と権威を誇る「UBEビエンナーレ」の開催を始め、市内随所への作品の設置など、宇部市固有の情景を醸成しています。

本市の強み

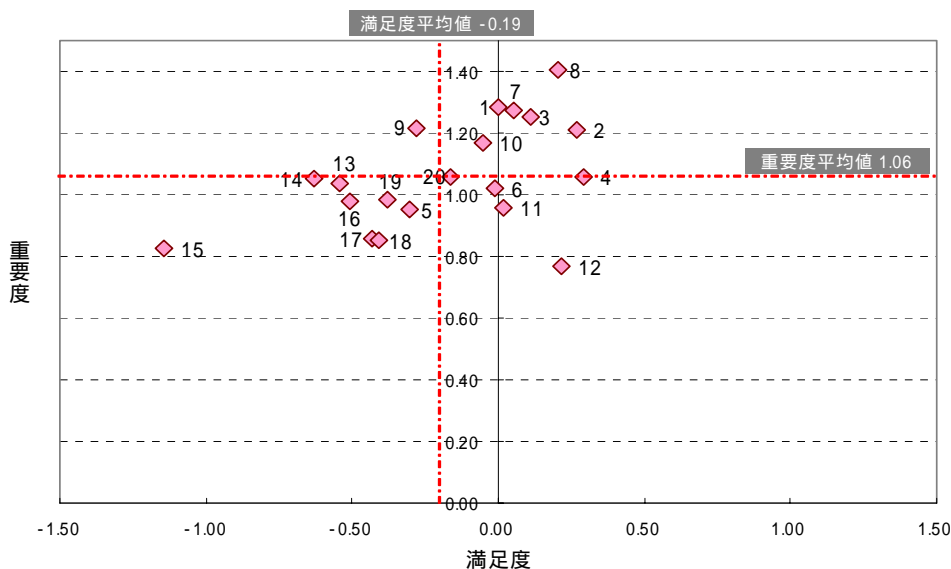
産官学民一体となった環境保全や都市緑化、彫刻のまちづくりなどへの取組の歴史とその継承

第3章 まちづくりの課題

1. 市民意識

主要施策の満足度、重要度に関する市民意識は、医療・福祉などの健康づくりや環境共生都市づくり、安全な暮らし・居住環境づくりにおいて、重要度が高くなっています。また、農林水産業、商工業、観光などの産業振興に関する分野は、満足度が低くなっています。これらの市民意識も参考にしながら、効果的な取組が求められます。

主要施策の満足度、重要度の相関図



	満足度が平均値より低い	満足度が平均値より高い
重要度が平均値より高い	9 総合的な福祉の推進	8 医療体制の強化 1 環境共生都市づくりの推進 7 健康づくりの推進 3 安全な暮らしの確保 2 居住環境の整備・充実 10 幼児教育・学校教育の充実
重要度が平均値より低い	14 農林水産業の振興 13 新規産業の創出 19 認め合う社会づくりの推進 16 工業の振興 5 調和のとれたまちづくりの推進 17 観光・コンベンションの推進 18 『手づくり』のまちづくりの推進 15 まちづくりと一体となった商業の振興	4 総合的な交通体系の構築 20 効率的な行財政運営の推進 6 高度情報基盤の整備 11 生涯学習・生涯スポーツの推進 12 地域文化の継承と創造

分類ごとに重要度が高い順番に配列

2. 主要課題の整理

地方都市を取り巻く環境の変化や市民意識調査、市内部における施策事業の検証などを分析し、次のように本市におけるまちづくりの課題を整理しました。

市民との協働による環境問題への対応

地球温暖化を始めとした地球規模での環境問題は既に国際的な課題であり、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりが求められます。

本市においては、これまでに産官学民一体となった「宇部方式」による公害対策に取り組み、環境の保護・改善への功績が高く評価されており、市民の環境に対する問題意識も高まっています。引き続き、市民との協働による全市民的な環境共生のまちづくりが求められます。

- ・ 自然環境の保全と管理
- ・ 協働による環境保全・美化、緑化
- ・ 環境教育等による市民への意識醸成
- ・ 市内外への環境の取組の周知・PR

本市の強み

- ・ 豊かな自然環境（小野湖、荒滝山、霜降山など）
- ・ 環境の取組（グローバル500賞、環境大臣賞の受賞）
- ・ 産官学連携のまちづくり
- ・ 市民レベルの緑化活動で先進的な歩みがある
- ・ 環境分野での協働意向が高い

本市の弱み

- ・ 環境のまちとしての認知度が低い
- ・ 大気汚染、水質汚濁への不満が多い

誰もが安心して、快適に暮らすことができる生活環境の形成

居住に対するニーズとして、安心・安全意識の高まりとともに、より質の高い居住環境への需要が高まっています。

本市の快適な都市環境や豊かな自然環境の強みを生かし、誰もが安心して暮らすことができる、安全で居住性の高いまちづくりが求められます。

- ・ 質の高い居住環境の形成
- ・ 歩いて楽しい街なか空間の創出
- ・ 助け合いのコミュニティづくり
- ・ 医療・福祉のセーフティネットの構築
- ・ 子育て支援策の充実・強化
- ・ 就労機会の確保

本市の強み

- ・ 山口宇部空港による広域的利便性
- ・ 主要な幹線道路、公共下水道等の都市施設の充実
- ・ 常盤公園等の都市公園の充実
- ・ 居住環境に対する満足度が高い
- ・ 福祉分野での協働意向が高い

本市の弱み

- ・ 高齢者の急激な増加
- ・ 少子化による人口の自然減少
- ・ 転入者の減少による人口の社会減少
- ・ 中山間地域の過疎化
- ・ 若者の転出意向が高い
- ・ 防犯・防災対策の満足度が低い
- ・ 高齢者、障害者等の福祉サービス・支援の満足度が低い
- ・ 子育て支援への満足度が低い

市民の健康的な暮らしの実現

全国的にも今後は人口減少、少子高齢化が進むことが予想され、本格的な人口減少社会に突入しました。そのような中、国民のライフスタイルの多様化、健康意識の高まりは、人口定住に向けての新たな需要として考えられます。

本市においても、近年は人口減少や少子高齢化の傾向が続いていますが、これらの社会的変化や需要に対応するため、市民が生涯、健康的な生活を送り、本市に住み続けることができるまちづくりが求められます。

- ・公園等を活用した市民の健康増進
- ・食育の推進
- ・生きがいに結びつく地域活動の促進
- ・医療に関するサービス内容の周知
- ・健康づくりを支える地域医療の整備

本市の強み

- ・医療・福祉施設、医師資格者が充実
- ・常盤公園等の都市公園の充実
- ・校区ごとにふるあひセンター
- ・高齢者の住みやすさ意識が高い

本市の弱み

- ・高齢者の急激な増加
- ・少子化による人口の自然減少
- ・中山間地域の過疎化

まちの将来を担う市民力の育成と活用

本市には、充実した高等教育機関や地域の特徴ある文化や活動などの資源があります。

これらの資源を活用しながら、よりきめ細かく質の高い教育を推進するとともに、市民誰もが、それぞれの得意分野を生かした特色ある取組を進め、市民力を育成していくことが求められます。

- ・地域資源、歴史文化の継承
- ・高等教育機関と地域との連携
- ・地域資源と文化・市民活動の連携
- ・高齢者の知識・経験の活用
- ・若者の知識・技能の活用
- ・障害者の潜在力の発現

本市の強み

- ・産官学連携のまちづくり
- ・高等教育機関の充実
- ・渡辺翁記念館などの文化施設
- ・宗隣寺などの歴史資源
- ・地域文化の継承と創造の満足度が高い

本市の弱み

- ・急激な高齢者の増加
- ・若者の転出意向が高い
- ・若者の住みやすさ意識、愛着が低い

地域資源の活用と連携による地域ブランド化

絶対的な消費者数が減少する中、量的な生産による産業振興は難しく、消費者ニーズに対応した産業振興が求められます。

本市においては、常盤公園や彫刻などの地域資源を活用して、宇部市の都市イメージを発信するとともに、農業・水産業と商工業との連携を図り、消費者の安心安全や健康志向に対応した新たなブランドづくりの展開が求められます。

- ・地産地消の推進
- ・農水商工の連携による地域ブランドの確立とビジネス化の促進
- ・常盤公園や彫刻まちづくりのPR
- ・地域産業・特産品のPR

本市の強み

- ・宇部かまぼこ、小野茶、月待ちガニなどの特産品
- ・高等教育機関の集積や企業の技術力
- ・山口宇部空港による広域的利便性
- ・石炭産業の歴史
- ・工業都市、大手企業の立地
- ・彫刻のまちづくり
- ・常盤公園等の都市公園の充実

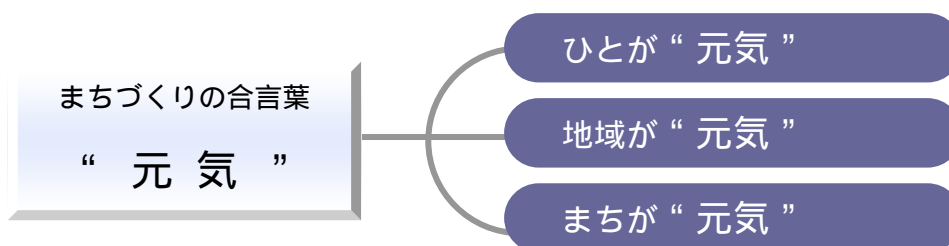
本市の弱み

- ・生産年齢人口の減少
- ・第一次産業、第二次産業就業者数の減少
- ・中心商店街の衰退
- ・市民一人当たりの所得が低調
- ・現代彫刻展の認知度が低い
- ・産業振興に対する満足度が低い

第4章 今後のまちづくりに向けたコンセプト

「まち」は、人が集まり、助け合いながら暮らしを営み、歴史を重ねて形作られてきました。

いつの時代においても、まちづくりの主役は「市民」です。本市を取り巻くまちづくりの課題解決に向け、市全体が一丸となってまちづくりを進めます。そのためには“元気”を合言葉に、まず「ひとが元気」になり、次に「地域が元気」になり、そして「まちが元気」になることをコンセプトとして、誰もが住みたい、住み続けたいと思う“元気”あるまちを目指します。



1．ひとが“元気”

本市のまちづくりを支える源は、市民一人ひとりの“元気”です。まちの課題を乗り越えるためには、市民がまちづくりの主役となって、まちの課題を共有し、まちづくりに参画していくことが必要です。みんなが“元気”な笑顔で、活力ある生活を送ることができるまちづくりを進めます。

2．地域が“元気”

ひとの“元気”が集まり、1つの共同体としてそれぞれの地域で抱えている問題に取り組むことが、地域の“元気”につながります。地域の活動やコミュニティを尊重し、地域から“元気”を発信することができるまちづくりを進めます。

3．まちが“元気”

ひとや地域の“元気”が交流・連携することの相乗効果により、“元気”あるまちへと成長します。また、市民や地域の課題に対しては市全体で共有し、助け合うことが必要です。市民や地域が一丸となって、まち全体が“元気”になるまちづくりを進めます。

第5章 まちづくりの基本理念

本市では、今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神^{こころ}と市民宣言に基づく「人間が尊重される都市づくり」を宇部市民の永遠の請願として、これまでの総合計画基本構想において、まちづくりの理念に掲げてきました。

近年の本市を取り巻く環境は、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、経済情勢の悪化など、本市のまちづくりにおいて、脅威となる外部要因がより顕在化してきています。

このような社会情勢にあっても、市民が一体となって本市の将来を築いていくことが重要であり、このまちづくりの理念の意義は大きく、本構想においても、これを堅持します。

まちづくりの理念

今日の宇部市を築き上げる理念であった「共存同栄・協同一致」の精神^{こころ}と「人間が尊重される都市づくり」の市民宣言を宇部のこころとして尊重する。

平和を愛する市民の自治意識の高揚と公共の福祉を尊重する。

市民生活優先を基調として、人間居住の総合的環境整備に努力する。

広域生活圏の中核都市として、周辺地域との相互努力・相互補完の上に立って先導的な役割を果たす。

「共存同栄・協同一致」

大正10年(1921年)11月1日、宇部市が村から一躍市制を施行した日に読み上げられた誓文五則の中の言葉。「皆が心を一つにし、共に栄えていこう。」という意。

第6章 求める都市像

1. 求める都市像

まちづくりの基本理念である「共存同栄・協同一致」「人間が尊重される都市づくり」を基本とし、まちづくりの合言葉である“元気”ある都市を、市民や地域、企業、行政が協働し、実現していくことが求められています。

市民一人ひとりや地域を尊重し、みんなが主役で“元気”を創造する都市を目指します。

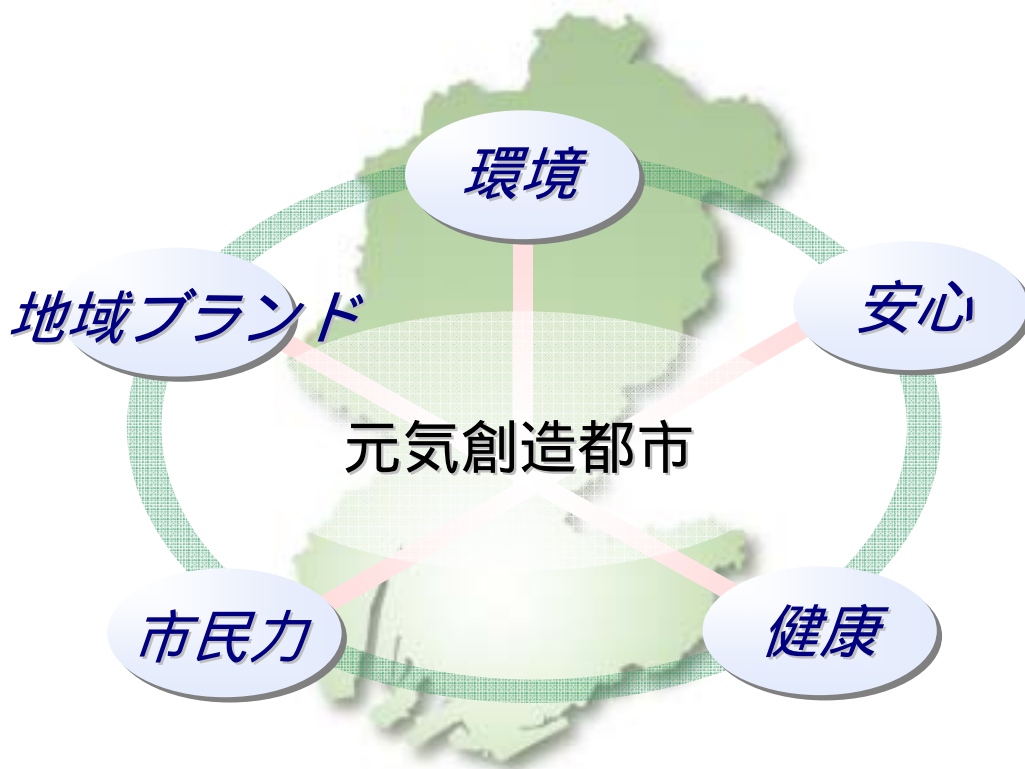
求める都市像（案）

みんなで築く 活力と交流による元気創造都市

～地域資源を共有し、みんなの元気を発信する協働のまちをめざして～

元気創造都市を実現するためのキーワード

元気創造都市を実現するため、「環境」「安心」「健康」「市民力」「地域ブランド」の5つの視点をまちづくりのキーワードとして取組を展開することにします。



2 . 分野別目標

求める都市像である“ みんなで築く 活力と交流による元気創造都市 ”に向けて、分野別目標を設定し、市民との協働によるまちづくりを進めます。

【生活環境分野の目標】

市民一人ひとりが宇部づくりの主演として、「人と緑と環境」にやさしいまち

中心部や各地域拠点においてコンパクトで住みやすく、快適に暮らすことができる生活環境の形成を目指します。各地域をより利便性・効率性の高い交通手段でつなぎ、環境負荷の少ないネットワークを形成するとともに、産官学民連携の宇部方式による環境にやさしいまちを目指します。

また、中心部においては、若者から高齢者までが交流でき、にぎわいと魅力のある街なか空間の創出を目指します。

これらの取組を市民との協働によって進め、市民一人ひとりが宇部づくりの主演となる「人と緑と環境」にやさしいまちを目指します。

【健康福祉分野の目標】

一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるまち

地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、共にいきいきと活動できる場をつくり、安心して子育てができ、高齢者や障害者等も生きがいを持って当たり前で暮らせるまちを目指します。

また、誰もが適切な医療を受けられ、本当に必要な医療を今後も維持できるよう、市民の理解と協力を得ながら、医療体制の充実を図ります。

そして、困った市民がすぐに接触できる医療・福祉のセーフティネットを構築します。

これらの取組を、健康福祉のネットワークを生かすとともに、他の分野の取組と連携しながら進め、市民一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるまちを目指します。

【教育文化分野の目標】

豊かな自然と文化の中で、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまち

彫刻のまちづくりを進めてきた宇部の歴史を学び、彫刻に親しむことができる、独自の学校教育、社会教育の取組や、多様な高等教育機関と連携し、多面的な物の見方や考え方ができる児童生徒を育成するための特色ある教育の取組を進めます。

また、学校教育や社会活動において、高齢者の豊富な知識や経験を生かす取組を進め、宇部市の豊かな自然や彫刻、地域の伝統文化を誇りと愛着を持って次世代に継承しながら、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまちを目指します。

【産業振興分野の目標】

農水商工が連携した地域ブランドの創出により、人も宇部もいきいきとした、にぎわいと魅力あふれるまち

第一次産業、第二次産業、第三次産業の振興とともに、第一次産業の素材を生かしながら、第二次産業の加工・技術、第三次産業の販売・PRと連携した第六次産業を目指し、新たなブランド化と雇用の確保を目指します。

また、宇部市の歴史や産業遺産、彫刻、常盤公園などの地域資源を生かし、都市のイメージのブランド化やコンベンションの誘致により交流人口の増加を目指します。

これらの取組により、人も宇部もいきいきとした、にぎわいと魅力あふれるまちを目指します。

【行政経営分野の目標】

「共存同栄・協同一致」の理念に基づいた、市民と行政が協働で築くまち

本市は、「共存同栄・協同一致」の精神^{こころ}に基づいたまちづくりの基本理念を堅持し、市民や行政、その他の各主体が情報を共有しながら、協働によるまちづくりを目指します。

また、厳しい財政状況にある中、戦略的な目標に向かって各分野が連携し、「選択と集中」の観点からより効果的に成果をあげることができる効率的な行政経営を目指します。

地方分権がさらに進展する中、定住自立圏や道州制移行などへの対応を見据え、自立できる行政経営と市民満足度の向上を目指します。

第7章 まちづくりのために

1. まちづくりの進め方

求める都市像である“みんなで築く 活力と交流による元気創造都市”を実現していくためには、分野ごとに取組を進めるのではなく、課題解決に向けて、総合的かつ効果的にまちづくりを進めることが必要です。

本市のまちづくりのキーワードとして、“環境”、“安心”、“健康”、“地域ブランド”、“市民力”の5つを掲げ、目指すべきまちづくりの方向を共有し、各分野の取組を連携させながら、まちづくりを進めます。

まちづくりのキーワードと方向性

生活環境	健康福祉	教育文化	産業振興	行政経営
市民一人ひとりが宇部づくりの主役として、「人と緑と環境」にやさしいまち	一人ひとりが心豊かに安心して暮らすことができるまち	豊かな自然と文化の中で、みんなが心をつなぎ笑顔で暮らせるまち	農水商工が連携した地域ブランドの創出により、人も宇部もいきいきとした、にぎわいと魅力あふれるまち	「共存同栄・協同一致」の理念に基づいた、市民と行政が協働で築くまち

環境

市民との協働により、環境力を高めます。

安心

住みよく、安心して暮らせる生活環境を創ります。

健康

市民みんなが参加して、健康づくりの輪を広げます。

市民力

質の高い市民力を活用し、人づからを向上させます。

地域 ブランド

地域資源活用による“うべブランド”を創造・発信します。

2. まちづくり戦略

まちづくりのキーワード：環境

(1) 戦略目標

市民との協働により、環境力を高めます。

(2) 12年後のまちの姿

- ・ 環境保全・美化活動や省エネ活動、公共交通の利用など、市民一人ひとりのエコに対する意識が高まり、まちの環境負荷が低減されています。
- ・ 自然環境の保全や市街地の緑化、親水空間の創出により、緑豊かな街並みが形成されています。
- ・ 産官学民の連携による環境対策が継承され、オール宇部市による環境共生都市が実現しています。

(3) 取組内容

生活環境

企業などと連携し、大気や水質などの環境改善を図ります。
環境負荷の低減効果を市民と共有し、家庭内での環境活動を進めます。
市街地の緑化や親水空間の創出を図り、宇部市独自の景観形成を進めます。
エコカー、公共交通、自転車の利用を促進し、まちの環境負荷を低減します。
太陽光発電などクリーンエネルギーの利用環境を整備します。
ボランティア活動と連携し、協働による環境にやさしいまちづくりを進めます。

教育文化

環境の取組と学校教育が連携して、実践的な環境教育を推進します。

産業振興

産官学民の連携により環境ビジネスを創造し、産業の活性化を図ります。
環境に関する技術開発の成果を、環境に配慮したまちづくりに生かします。

(4) 成果目標

成果指標	指標の考え方	現状値	目標値
「環境共生都市づくりの推進」の満足度	環境に関する取組を市民と共有し、市民の満足度の向上を目指す。	51.9%	
「環境共生のまち」の認知度	全市的な環境の取組により、環境都市の認知度の向上を目指す。	3.6%	

まちづくりのキーワード：安心

(1) 戦略目標

住みよく、安心して暮らせる生活環境を創ります。

(2) 12年後のまちの姿

- ・ 市街地や各地域拠点においてコンパクトな生活環境が形成され、誰もが安心してまちを歩いています。
- ・ 高齢者や障害者も安心して暮らすことができ、若者が集う魅力的な中心市街地が形成されています。
- ・ 住んでいる地域に愛着をもち、生涯安心して生活し続けることができるコミュニティが形成されています。
- ・ 子供たちを安心して育て学ばせることができる環境がつけられています。
- ・ 産業の振興により、安心して働ける場が確保されています。

(3) 取組内容

生活環境

自転車と徒歩で移動できる街なか空間を創ります。

都市環境整備について、面的・量的整備から質的整備に転換し、適切な維持管理及び更新を進めます。

利便性・効率性の高い生活交通により、中山間地域や郊外の各地域内、地域間及び中心市街地への移動手手段の確保を進めます。

市民と学生の交流機会を創り、学生が住みやすく、にぎわいのある街なか空間を創ります。

災害に強く、事故の起こりにくい安全な都市環境を整備します。

健康福祉

市民によく知られ、すぐにつながる医療・福祉のセーフティネットを構築します。地域住民による共助の関係を築き、高齢者や障害者等も安心して生活できる地域づくりを進めます。

保健・医療・福祉・教育・地域が連携し、安心して子育てできる環境を創ります。

教育文化

地域に愛着を持ち、住みやすく学びやすい教育環境づくりを進めます。

医療・福祉と連携して、発達障害等のある子供たちに対して、きめ細かく的確な教育環境を整備します。

老朽化している学校施設の効率的な改修を進めます。

産業振興

空き店舗等を活用した若者の起業機会を創り、中心市街地の活性化を図ります。主産業である工業を始めとした産業の振興により、雇用の確保を図ります。耕作放棄地の解消を図るとともに、農業の担い手を育成します。

行政経営

効果的・効率的な行政経営を「選択と集中」により進めます。

(4) 成果目標

成果指標	指標の考え方	現状値	目標値
「安全な暮らしの確保」の満足度	施設・基盤整備や地域での見守りなどにより、安全な暮らしの市民の満足度の向上を目指す。	54.6%	
「住みやすい」と思う市民の割合	子どもから高齢者まで安心して生活できる、市民の「住みやすさ」の向上を目指す。	59.7%	

まちづくりのキーワード：健康

(1) 戦略目標

市民みんなが参加して、健康づくりの輪を広げます。

(2) 12年後のまちの姿

- ・ 市民一人ひとりの健康づくりへの意識が高まっています。
- ・ 地場の農水産物の地産地消が市民に浸透しています。
- ・ ボランティア活動や地域活動を楽しむ市民が増加しています。
- ・ しっかりした地域医療が市民の健康づくりを支えています。
- ・ 都市環境の整備に、健康への配慮が優先されています。

(3) 取組内容

生活環境

市民の健康増進のため、自然を生かし、ウォーキングなどができる公園緑地の整備、活用を進めます。

ボランティア活動や地域活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。

健康福祉

健康についての取組を、個人の心身の健康づくりから、人を取り巻く環境づくりへ広げ、生活環境、教育文化、産業振興などの諸活動との連携を強化します。

本当に必要な医療が受け続けられるよう、市民の理解と協力のもと、しっかりとした医療体制を確保します。

医療施設が不足している地域においても適切な医療が受けられるように、医療連携体制の充実と移送体制の強化を図ります。

団塊世代を始めとした高齢者が、役立ち感や居場所を実感できる地域づくりをします。

教育文化

市民の健康づくりに寄与するスポーツ活動や地域行事を支援します。

地域、学校、家庭における食育を推進します。

地場の食材を使用した学校給食を充実させます。

産業振興

消費者と生産者の結びつきを深め、地場の農水産物の販売・流通ルートを確立・強化し、地産地消を推進します。

(4) 成果目標

成果指標	指標の考え方	現状値	目標値
「健康づくりの推進」の満足度	市民一人ひとりの健康づくり活動を支援し、活動する市民の満足度の向上を目指す。	52.4%	
「地産地消への取組」の満足度	新鮮で安心な地場の農水産物を提供し、消費する市民の満足度の向上を目指す。	40.0%	

まちづくりのキーワード：市民力

(1) 戦略目標

質の高い市民力を活用し、人びとを向上させます。

(2) 12年後のまちの姿

- ・ 宇部市の歴史や彫刻などの文化が市民の誇りとともに継承されています。
- ・ 地域の文化や歴史に対する子供たちの関心が高まり、地域への愛着が深まっています。
- ・ 地域コミュニティを核とした、福祉や教育にかかわる地域活動が充実しています。
- ・ 市民と高等教育機関や学生との間に強い協力関係が築かれています。
- ・ 高齢者も障害者も若者も、誰もが得意分野を生かし社会に貢献しています。

(3) 取組内容

生活環境

彫刻によるまちづくりや環境活動などに市民が関心を持ち、楽しみながら参加できる機会をつくり出します。

健康福祉

ふれあいセンターなどを活用し、地域コミュニティの中に、年齢や障害の有無にかかわらず、いろいろな人が気軽に集い、共に活動できる場をつくり出します。高齢者が知識と経験を生かし、生涯現役で生きがいをもって社会参加できる環境を整備します。

障害者もそれぞれの特色を生かし、自立して当たり前で暮らせる環境を整備します。

教育文化

多様な高等教育機関と連携し、特色ある教育の取組を進め、宇部市の将来を担う人材を育成します。

学校と地域が連携して、地域コミュニティを育成するとともに、地域の高齢者の豊富な知識や経験を学校教育や社会教育に生かす取組を進めます。

彫刻や地域資源とのふれあいによる文化・歴史教育を通じて、子どもの郷土心や地域資源への愛着心を育成します。

産業振興

高齢者や若者などの知識・技能を、地域づくりや産業活動に生かせる機会をつくり出します。

行政経営

行政情報を積極的に提供し、市民やNPOなどの団体からのアイデアを生かした協働のまちづくりを進めます。

(4) 成果目標

成果指標	指標の考え方	現状値	目標値
「地域文化の継承と創造」の満足度	宇部市の歴史や彫刻などの文化や市民の誇りを継承し、市民の満足度の向上を目指す。	48.2%	
「幼児教育・学校教育の充実」の満足度	学校教育に高等教育機関や地域資源がかかわる機会を増やし、教育内容を充実させることにより、市民の満足度の向上を目指す。	47.7%	

まちづくりのキーワード：地域ブランド

(1) 戦略目標

地域資源活用による“うべブランド”を創造・発信します。

(2) 12年後のまちの姿

- ・ 農水商工連携により地域特産品が生まれ、新たなブランド化、ビジネス化が進んでいます。
- ・ 彫刻や産業観光などの地域資源の活用により宇部市の都市イメージを確立し、交流人口が増えています。
- ・ 高等教育機関が教育・研究・コンベンションなどの活動を通じて、本市のブランド化に貢献しています。
- ・ 障害者の就労促進のような市民の先駆的取組が全国的に知られています。

(3) 取組内容

生活環境

UBEピエンナーレや野外彫刻のPRや、彫刻にかかわるボランティア活動などを通じ、宇部市の彫刻の文化を次世代に伝え、継承します。

健康福祉

障害者就労への先駆的取組を更に発展させ、障害者雇用の先進都市になります。

教育文化

宇部市の歴史や彫刻とふれあうことができる学校教育、社会教育を進めます。常盤公園などの地域資源を、親子の健康づくりとふれあいの場、地域の歴史などを学ぶ場として活用します。

産業振興

農水商工の連携により、新たなブランド化、ビジネス化を進めます。

第一次産業の振興と内需拡大のため、地産地消を推進し、消費拡大を目指した生産・販売・流通体制づくりを進めます。

宇部市の歴史や彫刻、常盤公園、産業観光などの観光資源の情報発信により都市イメージのブランド化を図ります。

高等教育機関などと連携し、コンベンションの誘致を進めます。

高等教育機関や企業の技術力を生かし、産学官連携により、新規産業を創造します。

健康志向が高まる中、宇部市の地域資源や医療施設を活用し、新たな観光ビジネスの創出を図ります。

(4) 成果目標

成果指標	指標の考え方	現状値	目標値
宇部市への来訪意向	宇部市のブランド力を高め、PRすることにより、宇部市への来訪意向の向上を目指す。	52.2%	
観光客数	観光資源の活用や宇部市の都市イメージの確立により、観光客の増加を目指す。(現状値は市集計による)	約43万人 (平成20年度)	

第 8 章 主要指標

1. 目標人口

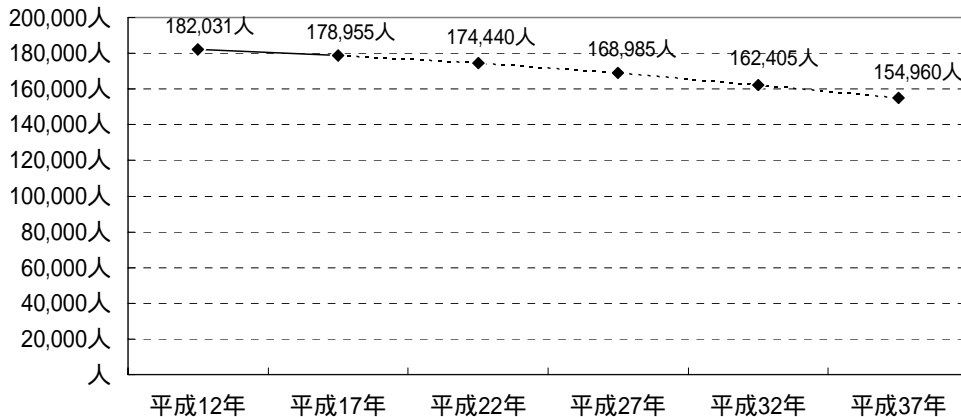
本市の人口は今後も減少傾向が続くことが予想され、本構想の目標年次である平成 33 年（2021 年）には、約 161,000 人になる見通しです。

年齢構成は、現在は年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）が減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上）が増加傾向にあります。平成 32 年（2020 年）以降は老年人口も減少に転ずる見通しです。

我が国の人口減少化傾向は、特に地方部で顕著に進行するおそれもあるとされており、この推計値をさらに下回って人口が減少することも予想されます。

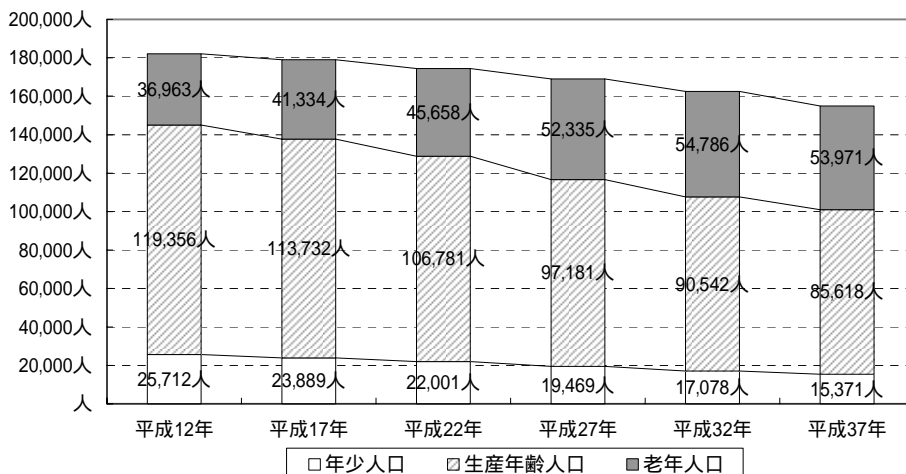
したがって、この推計値を下回らないよう各施策に取り組み、求める都市像である「みんなで築く 活力と交流による元気創造都市」の実現を目指し、平成 33 年（2021 年）の目標人口を 161,000 人とします。

本市の将来人口



(H20.12 国立社会保障・人口問題研究所)

本市年齢 3 区分の将来人口



(H20.12 国立社会保障・人口問題研究所)

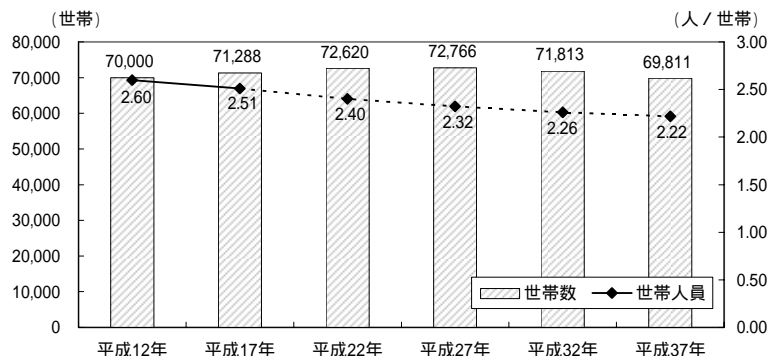
【推計方法】

将来人口については「国立社会保障・人口問題研究所」による推計結果を用いている。(上グラフ) 同研究所による 5 年ごとの推計結果を基に、目標年次（平成 33 年）の推計値を算出している。

2. 将来世帯数

本市の世帯数は増加傾向にあります。平成 27 年（2015 年）以降、減少に転じることが予想され、平成 33 年（2021 年）には、約 72,000 世帯になる見通しです。世帯規模は、核家族化の進行により、さらに縮小していく見通しです。

本市の将来世帯数



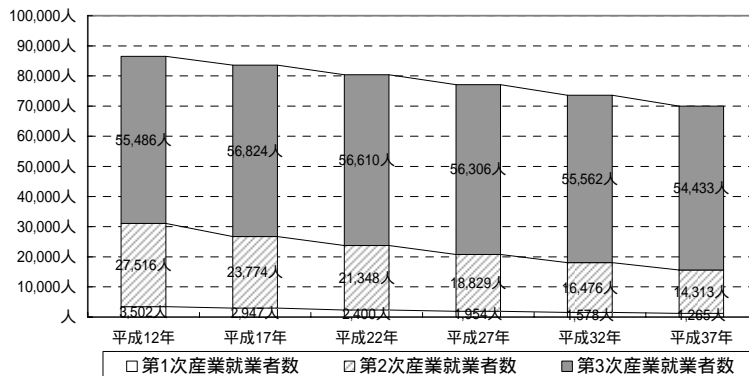
【推計方法】

将来世帯数の推計にあたっては、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間の世帯人員の実績値をもとにトレンド法を行い、将来人口推計結果をもとに、5 年ごとの推計を行っている。（上グラフ）
5 年ごとの推計結果を基に、目標年次（平成 33 年）の推計値を算出している。

3. 将来就業人口

本市の就業人口は、現在は第 1 次産業就業者数と第 2 次産業就業者数が減少傾向にあり、第 3 次産業就業者数が増加傾向にありますが、平成 22 年（2010 年）以降は第 3 次産業就業者数も減少に転ずる見通しです。平成 33 年（2021 年）には、第 1 次産業就業者数が約 1,500 人、第 2 次産業就業者数が約 16,000 人、第 3 次産業就業者数が約 55,000 人になる見通しです。

本市の将来就業人口



【推計方法】

将来就業人口の推計にあたっては、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間の総数に対する産業別就業人口の割合をもとにトレンド法を行い、将来人口推計結果をもとに、5 年ごとの推計を行っている。（上グラフ）
5 年ごとの推計結果を基に、目標年次（平成 33 年）の推計値を算出している。